

# 自治会館利用に際してのお願い

自治会館の「新型コロナウイルス感染症」防止のための基本方針をご理解ください。

- ① 自治会館は自治会員の皆様に使って頂ける環境を提供します。
- ② 安全や安心、健康維持のために、自治会館が備える機能については実現可能な範囲で提供、維持をします。しかし、消毒液入手が困難な場合がありますので、個人の安全や健康に関する事とご理解の上、各自消毒液のご持参にご協力をお願いします。
- ③ 会館には管理人もいませんので清掃、消毒は利用者の皆さんで行ってください。
- ④ 自治会館は利用者皆様の協力があって成り立っています。

## 1. 自治会館利用の3つのお願いと記録の保管

集会活動の基本としている **3密排除は大前提ですが**、この他に以下の3つのお願いをします。

- ① **利用者は必ずマスクの着用をしてください。**
- ② **手指の消毒にはアルコール系消毒液をお使いください。**
- ③ **机、ドア引手など利用中に手の触れた箇所の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（ハイター）希釈液をお使い下さい。**

上の②③の消毒液は1階、2階に常備しますが、大人数の利用の場合には②は各利用者でご用意いただくことをお願いします。

## ○会館利用の都度必ず下記の記録用紙に記入してください。

- ① 消毒チェックリスト(2階廊下に準備)に記入してください。
- ② 利用記録用紙(各会議室と談話室に準備)に記入して、グループ代表が3ヶ月間保管してください。

## 2. 会議室の入室可能人数の日安は次の通りです。机の位置を固定して2㎡当たり1名を基準とします。机の配置のサンプルは会館内に掲示します。

- ☆ **1階会議室 20名程度**
- ☆ **2階会議室(東西連結使用の場合) 24名程度**
- ☆ **談話室 4名(斜め対面)**

以上のお願いは感染症の終息が見込めない今は、国の方針も変わりつつあるので、自治会館としては横浜市や近隣のコミュニティハウス等の対応を参考にしていきたいと考えています。

皆さまのお互いの健康と安全を守るために是非ご理解をお願いしたいと存じます。